

*** お知らせ ***

2019年9月
近鉄バス株式会社

いつも近鉄バスをご利用いただきましてありがとうございます。

このたび、近鉄バスでは11月1日（金）から『瓢箪山駅前』を発着している全路線を『東花園駅前』発着へ変更いたします。変更後『瓢箪山駅前』発着のバス定期券は『東花園駅前』でご利用できます。

その他定期券の取扱いにつきまして、下記のとおり対応いたします。

記

◎瓢箪山駅前を発着するバス単独定期券

- ・「瓢箪山駅前」と記載のある定期券は、「東花園駅前」とみなし、そのままご利用いただけます。
- ・払戻しをご希望の場合は、無手数料で日割払戻し（※1）いたします。（駅の窓口での購入の場合、駅窓口にて払戻しいたします）

◎瓢箪山駅前を発着する鉄道・バス連絡定期券

- ・鉄道駅の区間変更をご希望の場合は、バス部分も含めて無手数料による日割払戻し（※1）後、再購入をお願いいたします。（駅窓口にて払戻しおよび再購入をお願いいたします）

- ・変更される前でも、バス部分については、「瓢箪山駅前」を「東花園駅前」とみなし、そのままご利用いただけます。

- ・払戻しをご希望の場合は、無手数料で日割払戻し（※1）いたします。

◎瓢箪山駅前を発着する鉄道単独定期券をお持ちで、バスをご利用の場合

- ・区間を変更する際の通常通りの対応（旬割払戻し（※2）後、再購入）となります。

- ・※1 日割払戻しの計算式は、〔定期代金×申告日を含む残通用日数÷通用期間（1ヶ月定期は30、3ヶ月定期は90、6ヶ月定期は180）〕

- ・※2 旬割払戻しの計算式は、〔定期代金－（使用した旬数（※3）×定期運賃の日割額×10）－手数料220円〕

- ・※3 使用した旬数とは、10日を1旬（1旬に満たない日の端数は1旬とする）として発売額からすでにお使いになった旬数をいいます

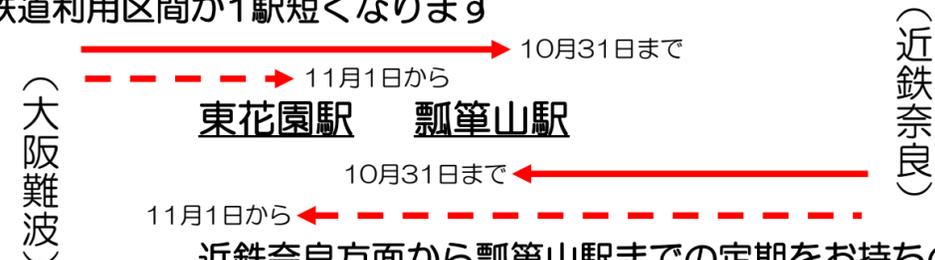
◎払戻取扱期間 原則、11月1日（金）から1ヶ月間といたします。

旬数の考え方

利用開始日	1旬	2旬	3旬
1日から	10日まで	20日まで	月末まで
11日から	20日まで	月末まで	10日まで
21日から	月末まで	10日まで	20日まで
29日から	8日まで	18日まで	28日まで
30・31日から	9日まで	19日まで	29日まで

☆今回対象となる定期券

大阪難波方面から瓢箪山駅までの定期をお持ちの方は
鉄道利用区間が1駅短くなります



近鉄奈良方面から瓢箪山駅までの定期をお持ちの方は
鉄道利用区間が1駅長くなります

お問い合わせ先 近鉄バス株式会社

本社 Tel.06-6618-5301 (9:00~18:00) 平日のみ